

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	守口市シンボルキャラクター「もり吉」デザイン使用名簿	
実施機関の名称	守口市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画財政部 魅力創造発信課	
個人情報ファイルの利用目的	守口市シンボルキャラクター「もり吉」デザイン使用申請者情報管理の為	
記録項目	1 受付日、2 使用目的、3 使用対象物、4 使用方法、5 営利・非営利、6 担当者名、7 住所、8 電話番号	
記録範囲	守口市シンボルキャラクター「もり吉」デザイン使用希望者	
記録情報の収集方法	本人および団体からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 守口市総務部法制文書課	
	(所在地) 〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考	-	